

令和 5年 5月 8日

保護者各位

白鳥福祉会白鳥保育園  
園長 諸見里久美子

### 令和5年4月26日付投書への対応について

平素は格別のお引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。  
この度、「保護者へ対する対応の見直しを希望する」という内容の匿名の投書をいただきました。  
不快な思いをさせていただきましたこと、深くお詫び申し上げます。  
ご指摘いただいた点について、5月6日(土)第三者委員会を開き、当園の重要事項説明書及び  
保健関係書類等の内容を確認し、指摘事項に対する園の運営に不備や落ち度はなかったか  
検討いたしました。

まず1つ目の指摘事項についてです。

(投書より抜粋)

～ 認可保育園に通う子は、両親共に保育に欠ける理由があり入園しているはずですが。  
親として子どもの事を第一に考えていますが、仕事中の電話連絡にすぐに対応できない  
のが現状です。それを想像できないのか、5分、10分折り返しの連絡を待つのではなく、  
緊急連絡先へ間髪入れずに次々連絡をする。～

保護者のみなさまがお仕事で忙しい最中に連絡をしなければいけないこと、大変心苦しく  
思っております。

しかし、お預かりしているお子さまが発熱や体調が悪くなった場合は万が一の事を考えて、  
対応させていただいています。第一連絡希望先が連絡取れない場合は、順を追って連絡  
させていただく旨重要事項説明書でも記載していますが、もし何か個別に対応してほしい  
ということがあれば、遠慮なくご連絡いただきたいと思います。

#### 3・園からのお願い

- ① 体調が悪い場合は無理せずに休ませてください

病院受診は、午後の早迎えでされることをおすすめします。

※コロナ期間中の病院受診後の登園は、ご遠慮ください。(感染予防の為)

- ② 保育園で体調不良や発熱<38度以上>等の場合は、保護者に連絡を取り迎えてもらいます。  
その場合1時間以内でお迎えをお願いします。(第1連絡希望先が連絡取れない場合は、  
順を追って連絡させていただきます)

- ③ 前夜熱があったり、下痢をしたり、その他異常があった場合は、無理せず休ませてください。  
(前日38.5度の高熱があった場合は、または解熱剤等使用した場合は、2日間ご家庭で経過観察を  
おねがいします。)ただし感染症が流行した場合は、内容が変更になる場合があります。

1頁

重要事項説明書より抜粋  
※青枠参照

2つ目の指摘事項についてです。

(投書より抜粋)

～また程度によっては、翌日・翌々日の受け入れ拒否の根拠も不明です。～

発熱した場合など、家庭保育のお願いをしている件ですが、この内容については当園の嘱託医と相談をして決めております。ただし、5月8日よりコロナウイルス感染症が5類移行したことに伴い、再度嘱託医と相談して改訂する予定です。

### 「園のきまり」より抜粋

#### ① 解熱剤（座薬、内服薬）使用後は、翌日まで家庭保育

解熱剤を使用すると熱の動向がわかりにくく、病気発見・治療の遅れ、子どもの病状悪化・重症化につながります。解熱剤内服が必要なほど体調を崩している時は家庭で児の全身状態の観察をお願いします。どうしても、就業など様々な理由で家庭保育できない場合は、病児保育の利用をお願いします。

#### ② 37.6℃以上の発熱後は、翌日まで家庭保育

#### 38.5℃以上の発熱後は、翌2日間は家庭保育

当園の嘱託医と相談し、コロナウイルスを含む感染拡大防止対策として、発熱に関して上記のように決められました。37.6℃以上の発熱を認めた後は自然解熱しても、家庭で児の様子を観察し、体力の回復を図ってください。

#### ③ 軟便3回以上、水様性便1回以上あるときは家庭保育 感染症が疑われるときは翌日まで家庭保育

上記のように規定はありますが、乳糖不耐症のように感染の可能性がないと判断できる場合は脱水の有無を観察しながら園で様子を見ることがあります。また、反対にクラスや園で複数名に胃腸炎症状（下痢・嘔吐・腹痛・発熱など）が見られた場合は、1回の軟便でも早退をお願いしますことがあります。

3つ目の指摘事項についてです。

（投書より抜粋）

～ 土曜保育に関しても、土曜日に子を預けるのが 悪であるかのような資料配布。  
本当に仕事かどうか疑うような質問。県・市ともに「仕事以外での土曜保育利用禁止」とは、明記されていません。寧ろ、平日働く親のリフレッシュ等の時間として利用することも妥当である、と推進しています

土曜日にお休みの方は家庭保育のご協力をお願いしている件についてですが、労働基準法により職員の労働時間は40時間と定められており、平日の保育を充実させるためには、土曜日に職員の休みを多く入れなければ、職員を各クラスに必要な人数配置することができないため、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ただし、仕事以外でも急用や私用でお子さまを預けたいという場合も、受け入れしていますので遠慮なく担任へ土曜保育の件をお伝えください。

### ※土曜日の家庭保育ご協力願いと職員の勤務体制について

### 重要事項説明書より抜粋

- ① 職員は週 40 時間勤務となっている為、土曜日に休みを多く入れていきますので、土曜日お休みの方は、家庭保育ご協力をお願いします。
- ② 土曜日は、稀にクラス担任がいない場合もあり、合同保育をすることがありますがご了承下さい。
- ③ 毎月第2土曜日は、園内研修の為、弁当持参での登園、又は家庭保育のご協力を宜しくお願い致します。（月によっては園内研修の日程変更があります。）
- ④ 幼稚園クラスは、第4土曜日は、家庭保育協力をお願いします。  
無理な方はご相談ください。
- ④ 母親の産休・育休期間の土曜日は、できるだけお子様と一緒に過ごして頂くことをお勧めします。

母親の産休・育休期間中に子ども達に十分な愛情を注いで頂くようお願いいたします。仕事復帰した

母親の産休・育休期間中に子ども達にいつはいつの愛情を注いであげてください。仕事復帰すると忙しさを、子どもとのコミュニケーションが不足になりがちです。子どもの気持ちや満たされ情緒が安定することが、子どもの心と身体の成長発達にとって、最も重要だと言われています。

- ⑤ 毎週金曜日に午睡マットの持ち返し準備をしていますが、登園する場合は、そのまま置いてください。
- ⑥ 土曜保育が必要な場合は、土曜保育申込書をクラスからもらって記入提出して下さい。(前月 25 日までに) 勤務証明になっている為、職場の電話番号も記入お願いします。基本的にこの用紙で電話致します。

この度のご指摘を真摯に受け止め、これからも白鳥保育園の子ども達に安心して安全な保育を提供できるよう、職員一同努めて参りますので、今後ともご協力よろしくお願いたします。



